定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士の間
☎ 03 - 3288 - 0111
※お車でのご来場は、ご遠慮下さいますようお願い申しあげます。

交通

東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」
▶ 1番出口より　徒歩約2分

東京メトロ有楽町線「麹町駅」
▶ 1番出口より　徒歩約7分



NAVITIME
出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

綿半

第70回　定時株主総会
招集ご通知

日時

2018年6月25日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門
4階 富士の間

決議事項

- 第1号議案 ▶ 剰余金処分の件
- 第2号議案 ▶ 取締役9名選任の件
- 第3号議案 ▶ 監査役2名選任の件
- 第4号議案 ▶ 補欠監査役1名選任の件

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
http://p.sokai.jp/3199/



グループミッション

Life Style Evolution

絶え間なき暮らしの変革

新しい時代に合った、新しい暮らしを創り出していく。
それが私たちの使命です。
綿半グループは、自然との共生の推進に向けて、
「Green Life」を主軸に3つのLifeを追求していきます。



綿半グループの事業

綿半グループは1598年の創業以来、常に変革を続け業績を伸ばしてきました。
現在は持株会社「綿半ホールディングス」を中核とし、6つの事業会社がそれぞれの高い専門性を活かして、
スーパーセンター事業、建設事業、貿易事業を展開しています。

綿半ホールディングス

綿半パートナーズ
グループの共同仕入・PB商品の共同開発・
運送業務の合理化と在庫の管理

綿半ホームエイド	綿半フレッシュマーケット	綿半Jマート	綿半ソリューションズ	綿半トレーディング
スーパーセンター事業			建設事業	貿易事業
スーパーセンター・ホームセンター・食品スーパーの運営			建物改修工事・自走式立体駐車場建設・緑化工事等の各種建設工事	天然由来の医薬品・化成品原料の輸入販売、不妊治療薬原薬の製造販売

綿半グループの歴史

綿半グループは2018年で創業420周年を迎えました

1598 長野県飯田市で綿屋として創業



1868 綿商いから金物商へ事業転換



1972 海外貿易分野へ参入（食品）

1977 ホームセンター事業を開始



1987 立体駐車場事業を開始



2005 スーパーセンター化の開始



2010 貿易事業を本格稼働



2015 東京証券取引所市場第一部上場

2018 創業420周年

since1598 創業四二〇周年 感謝 Anniversary



中期経営計画を1年前倒しで達成
人財育成に注力し
中長期的成長を目指します

綿半ホールディングス　代表取締役社長
野原　勇

創業420周年を迎えて

綿半グループは初代・綿屋仁兵衛が綿商いを始めて、今年で420周年を迎えました。長野県を地盤とし、地元の人たちの生活を支えるために必要なものを、時代の変化に応じて提供していくなかで、祖業の綿問屋から、今ではスーパーセンター事業、建設事業、貿易事業を擁する企業グループへと変化してきました。しかし、時代が変化し続ける限り、私たちの商売も常に変化していきます。今の形に囚われることなく、時代が求めるモノ・サービスの提供者として、これからも地域の暮らしを豊かなものにしていく所存です。



「綿半グループ420年史」を発刊

中期経営計画を1年前倒しで達成

2018年3月期の売上高は、前期比10.3%増の1,023億円、経常利益で前期比25.4%増の25億円となりました。2016年5月に発表した、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画の目標値である売上高1,000億円、経常利益22億円を、1年前倒しで達成したことになります。

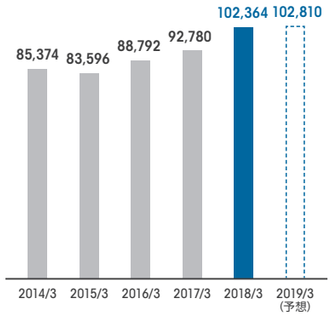
スーパーセンター事業では、2017年1月に設立したグループ共同仕入会社、綿半パートナーズが同年8月から本格稼働し、仕入原価の低減、並びに物流合理化によってコスト削減効果が高まりました。今後、さらに物流コストを下げるため、新たに物流センターを立ち上げる予定です。それと同時に、インターネット通販にはないリアル店舗の強みとして、生鮮食品やペット、ガーデニング用品の品揃えを強化するとともに、各店舗ごとにインターネットを通じて、お客様に生の商品情報をお届けしています。

また、お客様がゆったりお買物をしながら会話も楽しめる空間として、「cotton1598コミュニティスペース」を設置しました。今はカフェ・ホットスナック販売がメインですが、いずれは食事を提供できる空間にしたいと考えています。

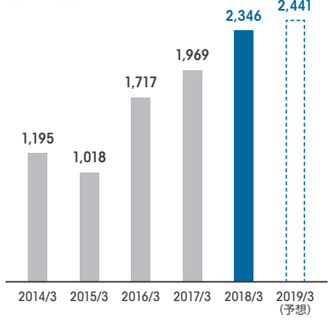
決算のポイント

	売上高	営業利益／経常利益
2018/3	●EDLP戦略のさらなる推進、綿半Jマートの通年寄与 ●大型工事物件の堅調な進捗により増収	●グループ共同仕入による原価低減や物流拠点の集約などEDLC戦略の追求 ●選別受注・労働生産性向上により増益
2019/3（予想）	●EDLP戦略のさらなる推進、スーパーセンターへの改装 ●受注及び工事進捗が堅調に推移し増収	●物流センターの整備と、EDLC戦略のさらなる追求 ●工場の自動化などの構造改革により増益

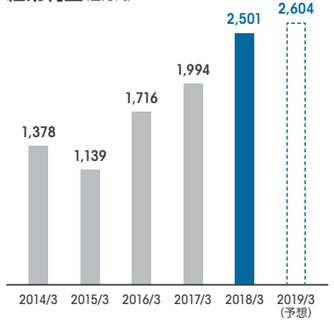
売上高（百万円）



営業利益（百万円）



経常利益（百万円）



親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



建設事業は期初の立ち上がりがやや低迷しましたが、第3四半期から大型物件の工事が順調に進み、第４四半期に入って大きく取り戻すことができました。今後は自社製品を製造・販売するとともに、鉄骨加工に関しては工場の自動化を進め、生産性の向上を図ってまいります。

貿易事業も前半はやや苦しみましたが、後半に入ってから円高が進んだことで業績のプラス効果が高まり、通年ではプラスを維持できました。同事業では医薬品原料の製造、輸入販売の他、天然由来成分100%のスキンケアオイルやワックスなど、自然原料を使用した商品の開発を行っています。

このように貿易事業は単に輸入販売を行うだけでなく、製造部門を保有していることで高い利益率を維持しています。スーパーセンター事業、建設事業もここ数年、売上よりも収益を重視してきた結果、グループ全体として、利益率が改善しつつあり、長期的には経常利益率５%を目指しています。

中長期的な成長に向けて

中長期的な成長を実現するうえで大事なのは、やはり人財育成です。他の会社にはなかなか見られないほど、さまざまな教育プログラムを用意しています。

たとえばこの10年くらい取り組んでいるものとしては、次世代経営者の育成研修です。毎年約20人を選抜し、経営に関する勉強会を定期的に開催しています。また、グローバルプロジェクトと称して、世界で活躍する人財を育成するため、多様な価値観を理解するためのディベート講座やフィリピンでの語学研修など、様々な取り組みを行っています。

こうした教育プログラムの狙いは、グループの活性化にあります。長いことひとつの事業に関わっていると、モノの見方が一方向になりがちですが、こうした研修を通じて、他の事業の人たちと交わることによって、お互いに触発され、多様なモノの見方ができるようになり、組織の活性化を促します。それによって、時代の変化に応じた新しい業態が生まれる可能性も高まります。

さらなるIT化も進めています。すでに6年前から社員にスマートフォンやタブレットを支給し、フレックスタイム制、在宅勤務などが可能な環境を整備しています。これによって生産性を向上させると同時に、社員一人一人がIT環境に触れることで、自分たちの仕事のやり方を工夫してもらい、最終的には既存事業の新たな付加価値の追求につなげていきます。

長い目で会社の持続性を考えた時、大事なのは不況でも安定した事業を維持できることです。そのためには、グループ各社が横連携をし、同じベクトルで進んでいく必要があります。そのためのブランドづくりも大事で、現在ブランディングの再構築を進めています。 今までは個社の独自性を尊重し、各社それぞれのロゴを使用してきましたが、420周年の節目として一度原点に立ち返り、創業以前から存在する「力を合わせて一つになる」という意味を持つ「合」マークに各社ロゴの統一を進めています。

グループのミッションとしては、生鮮食品・ガーデニング用品の取り扱いを拡大しているスーパーセンター事業、建物とガーデンをトータル提案する建設事業、そして天然植物のオイルなどを輸入・製造している貿易事業ということで、「Green Life」を主軸に、グループの統一感を打ち出しています。

株主還元について

上場後、配当については毎年、増配を続けてきました。また2018年3月期に関しては、創業420周年の記念配当も含めて32円の配当を予定しています。今後も、業績を勘案しながら安定的に配当を続けていく所存です。

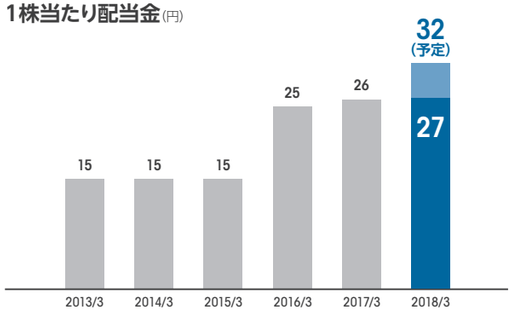




私たちはグループを挙げて、景気変動に左右されず、安定的に成長することを経営方針として掲げています。また、安定配当を続けることによって、株主の皆様がいつまでも安心して株式を保有し続けられる会社でありたいと考えています。

そのためには、単に売上を追い求めるのではなく、筋肉質な体制を整備し、収益力に重きを置いた経営を行い、着実に成長し続けてまいります。

1株当たり配当金(円)



2018年3月期1株当たり配当額(予定)

32円 > うち **創業420周年記念配当 5円**

方　針

時代の変化に対応し、景気に左右されない
安定・成長性のある事業構造を創り上げる

時代の先をゆく
働き方変革と人財の育成

×

IT化のさらなる推進により
事業価値を向上する

×

グループ経営管理体制の
整備・強化を継続する

目次

綿半グループについて …… 1
社長メッセージ …… 3

招集ご通知
第70回定時株主総会招集ご通知 …… 8

株主総会参考書類
第1号議案　剰余金処分の件 …… 9
第2号議案　取締役9名選任の件 …… 10
第3号議案　監査役2名選任の件 …… 16
第4号議案　補欠監査役1名選任の件 …… 18

提供書面
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 41
計算書類 …… 44
監査報告 …… 47

参考資料
社外取締役メッセージ …… 51
綿半グループのESG …… 53

2018年の今年、1598年の創業から420周年を迎え
感謝の意をこめた420周年記念ロゴを展開。
そして、420年の節目として綿半グループ全社を
合わせの旗印のもとに結集し、これからの420年に向けて
力を合わせさらなる発展を目指します。



インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - 事業報告……業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - 連結計算書類……連結注記表
  - 計算書類……個別注記表

  なお、上記の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト	http://watahan.co.jp/ir/

株主各位

証券コード 3199
平成30年6月1日
長野県飯田市北方1023番地1
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長　**野原　勇**

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の「議決権行使書用紙」に議決権の賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時		平成30年6月25日（月曜日）午前10時
2 場　　所		東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門　4階　富士の間
3 目的事項	**報告事項**	1. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案　剰余金処分の件 第2号議案　取締役9名選任の件 第3号議案　監査役2名選任の件 第4号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。
- 議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

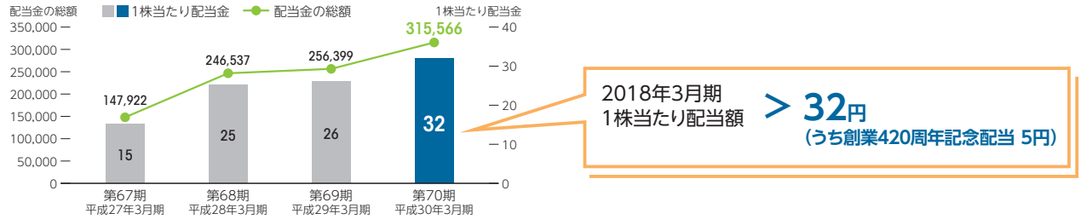
1. 期末配当に関する事項

当社は、当社グループの業績や内部留保の充実などを勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、平成30年で創業420周年を迎えました。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、創業420周年を記念して、普通配当27円に記念配当5円を加え、当期期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金32円（普通配当27円、創業420周年記念配当5円） 配当総額　315,566,464円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月26日

<ご参考> 1株当たり配当金の推移(単位:円)　**配当金総額の推移**(単位:千円)



2018年3月期 1株当たり配当額 ＞ **32円**（うち創業420周年記念配当 5円）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏　名		生年月日	現在の当社における地位	当事業年度の取締役会への出席状況
1		野原 莞爾（のはら かんじ）	再任	昭和19年 2 月 3 日生	代表取締役会長	100% (8回／8回)
2		野原 勇（のはら いさむ）	再任	昭和41年 2 月17日生	代表取締役社長	100% (8回／8回)
3		有賀 博（ありが ひろし）	再任	昭和37年 3 月24日生	常務取締役	100% (8回／8回)
4		小林 亮夫（こばやし あきお）	再任	昭和29年11月15日生	常務取締役	100% (8回／8回)
5		村田 清史（むらた きよし）	再任	昭和35年 4 月 3 日生	取締役	100% (8回／8回)
6		御堂島 司（みどうじま つかさ）	再任	昭和30年 7 月30日生	取締役	100% (8回／8回)
7		間瀬 敏彦（ませ としひこ）	新任	昭和35年10月26日生	—	—
8		熊谷 祐紀（くまがい ゆうき）	再任 社外 独立	昭和45年 6 月27日生	取締役	100% (7回／7回)
9		萩本 範文（はぎもと のりふみ）	新任 社外 独立	昭和19年 7 月16日生	—	—

「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は15ページをご参照下さい。



1 野原 莞爾（のはら かんじ）

昭和19年2月3日生

再任　社外　独立

- 在任年数　46年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
- 所有する当社株式の数　415,504株

略歴及び当社における地位

昭和41年３月	当社入社
昭和47年４月	同　取締役
昭和49年４月	同　常務取締役総務部長
昭和56年４月	同　専務取締役
昭和58年４月	同　取締役副社長
昭和63年４月	同　代表取締役社長
平成27年６月	同　代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項ありません。

取締役候補者とした理由

27年の長きにわたり、代表取締役社長として、グループの経営理念である「堅実経営」を体現するとともに経営のかじ取りを担ってまいりました。平成27年6月からは、代表取締役会長として、当社経営の意思決定の健全性、透明性の向上に努めております。

当社グループのさらなる成長のため、引き続き、同氏の選任をお願いするものです。



2 野原 勇（のはら いさむ）

昭和41年2月17日生

再任　社外　独立

- 在任年数　8年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
- 所有する当社株式の数　260,051株

略歴及び当社における地位

平成13年１月	アクテルナ株式会社代表取締役社長
平成20年１月	当社入社
平成22年６月	同　取締役
平成24年４月	綿半インテック株式会社代表取締役社長
平成25年４月	当社代表取締役副社長
平成25年６月	株式会社綿半ホームエイド代表取締役会長
平成27年６月	綿半鋼機株式会社取締役会長（現任）
平成27年６月	株式会社綿半ホームエイド取締役会長（現任）
平成27年６月	当社代表取締役社長（現任）
平成28年６月	ミツバ貿易株式会社取締役会長（現任）
平成28年11月	株式会社Jマート取締役会長（現任）
平成29年１月	綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長
株式会社綿半ホームエイド取締役会長
株式会社綿半Jマート取締役会長
綿半ソリューションズ株式会社取締役会長
綿半トレーディング株式会社取締役会長

取締役候補者とした理由

平成27年6月に代表取締役社長に就任以降、高いリーダーシップを発揮し、グループ全体の事業成長に繋げてまいりました。株主の皆様の負託に応えるべく、グループの事業理念である「変革の精神」を推進し、当社の中長期的な企業価値の向上に努めております。

当社グループのさらなる成長のため、引き続き、同氏の選任をお願いするものです。



3 有賀 博（ありが ひろし）

昭和37年3月24日生

再任　社外　独立

- 在任年数　8年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
- 所有する当社株式の数　25,576株

略歴及び当社における地位

平成８年11月	ドーピー建設工業株式会社入社
平成18年７月	当社入社
平成22年４月	ミツバ貿易株式会社取締役
平成22年６月	当社取締役
平成23年６月	ミツバ貿易株式会社監査役
平成25年４月	当社常務取締役（現任）
平成28年６月	ミツバ貿易株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

綿半トレーディング株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社の常務取締役及び綿半トレーディング株式会社の代表取締役社長を兼任しております。

金融財務の分野に精通しており、当社グループの役員を歴任し、当社グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものです。



4 小林 亮夫（こばやし あきお）

昭和29年11月15日生

再任　社外　独立

- 在任年数　6年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
- 所有する当社株式の数　25,324株

略歴及び当社における地位

昭和53年４月	株式会社八十二銀行入行
平成19年７月	同　執行役員
平成23年６月	当社入社顧問
平成24年４月	綿半インテック株式会社取締役
平成24年６月	当社取締役
平成25年４月	同　常務取締役（現任）
平成28年11月	株式会社Jマート監査役（現任）
平成29年１月	綿半パートナーズ株式会社監査役（現任）
平成30年４月	綿半ソリューションズ株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社監査役
株式会社綿半Jマート監査役
綿半ソリューションズ株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社の常務取締役及び綿半ソリューションズ株式会社の代表取締役社長を兼任しております。

当社の管理部門の業務に精通しており、当社グループの役員を歴任し、当社グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものです。



5 村田 清史（むらた きよし）

昭和35年4月3日生

再任 / 社外 / 独立

- 在任年数　12年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
- 所有する当社株式の数　18,596株

略歴及び当社における地位

昭和58年４月	日本セメント株式会社入社
平成18年６月	当社取締役（現任）
平成20年７月	綿半鋼機株式会社監査役

重要な兼職の状況

該当事項ありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役経営戦略室長、当社グループの監査役を経験し、現在は、当社の取締役秘書室長を担当しております。

当社の管理部門の業務に精通しており、当社グループの役員を歴任し、当社グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適任と判断し、選任をお願いするものです。



6 御堂島 司（みどうじま つかさ）

昭和30年7月30日生

再任 / 社外 / 独立

- 在任年数　5年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
- 所有する当社株式の数　42,111株

略歴及び当社における地位

昭和49年３月	当社入社
昭和52年８月	株式会社綿半ホームエイドへ転籍
平成５年３月	同　取締役
平成15年２月	同　常務取締役
平成24年６月	同　専務取締役
平成25年６月	同　代表取締役社長（現任）
平成25年６月	当社取締役（現任）
平成27年12月	株式会社キシショッピングセンター代表取締役社長
平成28年６月	同　取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社綿半ホームエイド代表取締役社長
株式会社綿半フレッシュマーケット取締役

取締役候補者とした理由

当社の取締役及び株式会社綿半ホームエイドの代表取締役社長を兼任しております。

スーパーセンター事業の業務に精通しており、当社グループの役員を歴任し、当社グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適任と判断し、選任をお願いするものです。



7 間瀬 敏彦（ませ としひこ）

昭和35年10月26日生

新任 / 社外 / 独立

- 在任年数　―
- 取締役会への出席状況　―
- 所有する当社株式の数　1,600株

略歴及び当社における地位

昭和58年４月	株式会社八十二銀行入行
平成19年６月	同　新宿支店長
平成24年６月	同　大町支店長
平成26年６月	同　監査部長
平成27年６月	同　執行役員
平成29年７月	当社管理アドバイザー

重要な兼職の状況

該当事項ありません。

取締役候補者とした理由

銀行の支店長を歴任し、融資部門や監査部門に携わるなど豊富な知見と実務経験を有しております。

豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を当社の経営判断、重要議案の審議過程に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値が向上すると判断し、取締役候補者としております。



8 熊谷 祐紀（くまがい ゆうき）

昭和45年6月27日生

再任 / 社外 / 独立

- 在任年数　1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100％（7回／7回）
- 所有する当社株式の数　一株

略歴及び当社における地位

平成８年４月	弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所入所
平成10年12月	三井・安田・和仁・前田法律事務所入所
平成15年１月	米国ニューヨーク州弁護士登録
平成16年12月	三菱商事株式会社入社
平成28年11月	熊谷法律事務所設立代表弁護士（現任）
平成28年12月	株式会社みんなのウェディング社外監査役（現任）
平成29年６月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

熊谷法律事務所代表弁護士
株式会社みんなのウェディング社外監査役

社外取締役候補者とした理由

国内外における弁護士、上場企業の社外役員を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有しております。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値が向上すると判断し、社外取締役候補者としております。



9 萩本 範文（はぎもと のりふみ）

昭和19年7月16日生

新任　社外　独立

■ 在任年数　—
■ 取締役会への出席状況　—
■ 所有する当社株式の数　—株

■ 略歴及び当社における地位

昭和43年４月	多摩川精機株式会社入社
平成元年２月	同　取締役
平成４年２月	同　常務取締役
平成10年２月	同　代表取締役社長
平成26年２月	同　代表取締役副会長
平成29年12月	AMシステムズ株式会社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

AMシステムズ株式会社代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

精密機器メーカーの経営者として、企業経営、事業戦略に関する豊富な知見と経験を有しております。

豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値が向上すると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 野原莞爾氏、野原勇氏、有賀博氏、小林亮夫氏、村田清史氏、御堂島司氏、熊谷祐紀氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「3会社役員の状況　(1) 取締役及び監査役の状況」(35ページ) に記載のとおりであります。
3. 熊谷祐紀氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され、就任した場合は、独立役員の届出を継続いたします。
4. 熊谷祐紀氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額としております。同氏が取締役に再任され、就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 萩本範文氏は、社外取締役候補者であり、同氏が取締役に選任され、就任した場合、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 萩本範文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数であります。
8. 「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は下表をご参照下さい。

【社名変更一覧表】　（五十音順）

就任当時	現　在
アクテルナ株式会社	Viaviソリューションズ株式会社
株式会社キシショッピングセンター	株式会社綿半フレッシュマーケット
株式会社Jマート	株式会社綿半Jマート
日本セメント株式会社	太平洋セメント株式会社
ミツバ貿易株式会社	綿半トレーディング株式会社
綿半インテック株式会社	綿半ソリューションズ株式会社
綿半鋼機株式会社	綿半ソリューションズ株式会社

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の役員体制を勘案し、ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため、監査役1名減員の3名体制とし監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。



1 熊崎 勝彦（くまざき かつひこ）

昭和17年1月24日生

再任　社外　独立

■ 在任年数　11年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況　100％（8回／8回）
■ 監査役会への出席状況　100％（8回／8回）
■ 所有する当社株式の数　1,230株

■ 略歴及び当社における地位

昭和47年４月	検事任官
平成８年12月	東京地方検察庁特別捜査部長
平成16年１月	最高検察庁公安部長
平成16年10月	弁護士登録
平成17年１月	日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー顧問
平成17年６月	株式会社オリエントコーポレーション監査役
平成18年９月	熊﨑勝彦綜合法律事務所所長弁護士（現任）
平成19年６月	当社社外監査役（現任）
平成20年６月	株式会社十六銀行社外監査役
平成26年１月	一般社団法人日本野球機構会長
平成26年１月	日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー
平成29年11月	日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー顧問（現任）

■ 重要な兼職の状況

熊﨑勝彦綜合法律事務所所長弁護士
日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー顧問

■ 社外監査役候補者とした理由

東京地検特捜部長、最高検察庁公安部長等の要職を歴任し、高い知見と豊富な経験を有しております。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の監査体制の強化・充実を図るためには同氏の再任が適切と判断し、監査役候補者としております。



2 坂本 順子（さかもと よりこ）

昭和46年11月24日生

再任　社外　独立

- **在任年数**　2年（本株主総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　100％（8回／8回）
- **監査役会への出席状況**　100％（8回／8回）
- **所有する当社株式の数**　―株

■ 略歴及び当社における地位

平成７年４月	東京都荒川区立第一日暮里小学校に赴任
平成19年３月	東京都公立学校教員を退職
平成24年12月	弁護士登録、六田法律事務所弁護士（現任）
平成28年６月	当社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

六田法律事務所弁護士

■ 社外監査役候補者とした理由

教育現場を経験した弁護士として、高い知見と豊富な経験を有しております。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の監査体制の強化・充実を図るために同氏の再任が適切と判断し、監査役候補者としております。

（注）1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 熊﨑勝彦氏、坂本順子氏の両氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が監査役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続いたします。
3. 熊﨑勝彦氏、坂本順子氏の両氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額としております。両氏が監査役に再任され、就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



鈴木 龍介（すずき りゅうすけ）

昭和41年9月17日生

- **所有する当社株式の数**　―株

■ 略歴及び地位

平成５年１月	司法書士登録
平成12年４月	行政書士登録
平成18年12月	司法書士法人鈴木事務所設立 代表社員（現任）
平成27年６月	リスクモンスター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

司法書士法人鈴木事務所代表社員
リスクモンスター株式会社社外取締役（監査等委員）

■ 補欠監査役候補者とした理由

司法書士法人の代表社員、上場企業の社外役員を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有しております。

当社の監査体制の強化・充実を図るためには同氏の選任が適切と判断し、補欠監査役候補者としております。

なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

（注）1. 同氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員でありますが、その報酬は年間100万円未満であり、かつ当該事務所の年間売上の1％未満です。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以　上

事業報告(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 当社グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、国内の個人消費の伸びが依然として力強さに欠けるほか、海外においては、米国の政策動向や欧州の政治情勢の不安定さに加え、北東アジアにおける地政学的リスクの高まりなど、国内景気の先行きについては様々な懸念材料が内在しており、不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する事業環境のうち小売流通市場では、個人消費が緩やかに持ち直しの動きがみられる一方で、消費者の節約志向は依然として続いており、日常消費に対するマインドは慎重な状態が続いております。加えて、仕入価格の高騰、労働力人口の減少を背景とした人件費上昇や業種・業態を超えた販売競争の激化など、依然として厳しい事業環境が続いております。

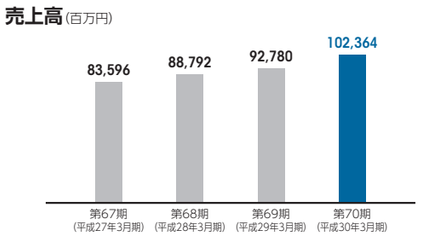
建設市場では、公共投資、民間投資共に建設需要は概ね底堅く、受注環境は総じて良好に推移いたしました。

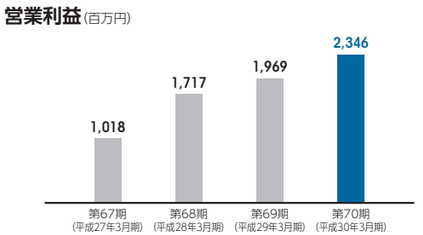
一方、堅調な受注環境を背景とした選別受注や工事代金の高騰に伴い、入札不調や工事規模・仕様の見直し、発注延期の発生が見られた他、住宅建設の着工数に弱含みの動きが見られるなど、市場の先行きに不透明さを内在した事業環境となっております。

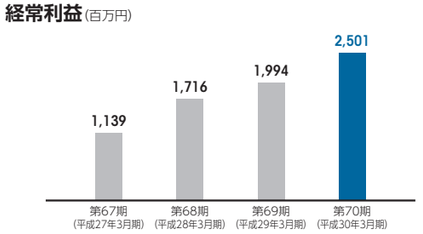
貿易事業の主力事業である医薬品市場では、政府が社会保障費の一層の抑制を図るべく、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合を80%まで早期に達成する方針を示すなど、市場全体を抑制する施策が推進されております。加えて、製品の安定供給の観点から製薬メーカーが医薬品原料の複数購買化を進めるなど、市場における企業間の競争は激しさを増しており、厳しい事業環境となっております。

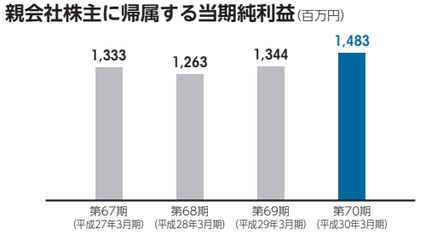
このような状況下におきまして、当社グループは、「自然との共生」をビジョンとして、自然と共に暮らす「Green Life」を主軸に、「環境にやさしい安全な暮らし」、「自然な彩りを楽しむ暮らし」、「自然の恵みで元気な暮らし」の3つのLifeを追求し、「元気に、楽しく、安心して、自然と共に暮らす」ことの実現を目指すとともに、持株会社である当社を中核として、IT化の推進や働き方変革等による収益力の向上に努め、各事業会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,023億64百万円(前期比10.3%増)、営業利益は23億46百万円(同19.2%増)、経常利益は25億1百万円(同25.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億83百万円(同10.4%増)となりました。









② 当社グループの事業区分別の事業概況

当連結会計年度の事業区分別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「スーパーセンター」「建設」「貿易」の3つの報告セグメントと「その他」に区分しております。

スーパーセンター事業



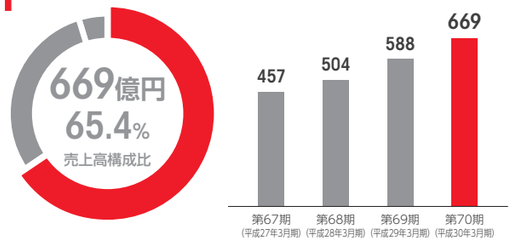
当期の概況

前期の綿半Jマート取得やEDLP戦略が奏功し増収増益

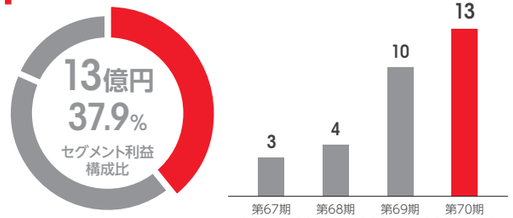
前期に綿半Jマートを取得したことが大きく寄与した他、EDLP（エブリデー・ロー・プライス）戦略のさらなる推進により、増収となりました。

利益面では、グループ共同仕入による原価低減や物流拠点の集約を図るなど、EDLC（エブリデー・ロー・コスト）戦略を追求した結果、大幅な増益となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



成長戦略

新フォーマットの研究

今期は都内2店舗を、綿半ホームエイドの強みと綿半Jマートの強みを融合し、食品・ガーデニングを強化したスーパーセンターとしてリニューアルいたしました。今後も出店速度を加速し、全国展開を進めるため、都市型スーパーセンターの研究を進めてまいります。

また、ボタニカルコーナーを充実させ、グリーン・園芸の強化を図ってまいります。

リアル店舗の存在価値向上

リアル店舗の存在価値向上を目指し、店内にコミュニティスペースを設置するなど「滞在型の店舗作り」を推進しております。また、来店動機の一つとなるグリーンや生鮮食品の品質・鮮度の向上にも積極的に取り組んでいる他、各店舗ごとにインターネットを通じてお客様に生の商品情報をお届けしております。

TOPICS

都市型スーパーセンターの実験店
「綿半スーパーセンター 東村山店」2017年11月リニューアルオープン


東村山店の外観


作り立て惣菜の販売も実施

綿半Jマート久米川店は、ガーデン・園芸用品の品揃え・演出の強化を図りつつ、産直野菜や作り立て惣菜等を販売するなど、「食」と「住」を毎日同じ低価格で提供する「都市型スーパーセンター」として生まれ変わりました。

同時に綿半ブランドの統一を図り、綿半グループロゴの青を基調とした店舗へとイメージを刷新。

「長野」の特産品を販売するとともに、お客様のニーズを探りながら日々品揃えの見直しを行っております。

現在では徐々にEDLP×EDLC戦略が定着し、改装前に比べ売上・客数が大幅に増加いたしました。今後も全国展開を進めるべく、継続して都市型スーパーセンターの研究を進めてまいります。

地域の皆様の「楽しみと憩いの場」づくり
2018年2月 コミュニティスペース第5弾 長池店に誕生

「cotton1598コミュニティスペース」は店舗での「お買い物だけでない楽しみと憩いの場の提供」を目指し、滞在時間の向上・地域住民のコミュニケーションの場となる事を目的とした取り組みです。

緑に囲まれながらカフェのようにおくつろぎいただけるスペースでは、園芸・DIY教室といったお客様参加型セミナーを実施する他、レンタルスペースとして一般開放も行っております。

今回は新たにサービスカウンターを併設し、軽食を販売している他、キッズコーナーを設置しお子様からご年配の方までお楽しみいただけるようになりました。


グリーンに囲まれたコミュニティスペース


ホットスナックやコーヒーなどを販売

建設事業



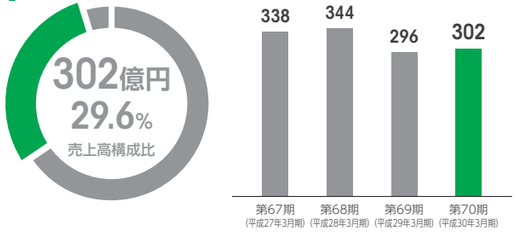
当期の概況

受注及び工事進捗が堅調に推移し、増収増益

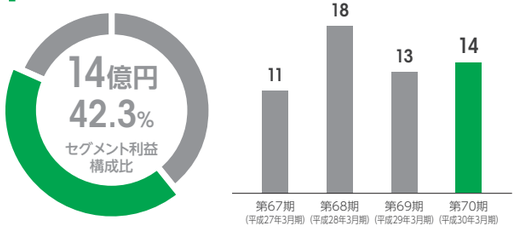
業界初の国土交通大臣より認定を受けた6層7段の自走式立体駐車場を受注するなど、大型物件の工事進捗が堅調に推移し、増収となりました。

利益面では、採算性を重視した選別受注に努めるとともに、労働生産性の向上に取り組んだ結果、増益となりました。

売上高(億円)



セグメント利益(億円)



成長戦略

建物×ガーデン一体の企画・デザイン

グループビジョンとして掲げている「自然との共生」の実現に向けて、立体駐車場の壁面緑化など、建物×ガーデン一体の企画・デザインを行い、施工から維持メンテナンスまでをトータル提案するなど、付加価値の向上に取り組んでおります。

技術開発の継続

岐阜に設置した実験棟を中心に、業界初の国土交通大臣より認定を受けた6層7段の大型自走式立体駐車場や、非常災害時の水の確保用に雨水貯留柱の開発を行うなど、既存事業に新しい不可価値を見出すべく独自の技術開発を継続し、提案力の向上に努めております。

COLUMN

担当者に訊く ..... 技術開発の継続

環境に配慮した高付加価値の立体駐車場を展開します

私たちが目指すのは、駐車場に新しい付加価値を見いだすことです。「雨水貯留柱」はまさにそのひとつで、駐車場の柱の中に貯め込んだ雨水を、非常災害時の水の確保や清掃用の水まき、植物の水やりなどに使うことができます。また、災害時の電力確保のため、駐車場への太陽光パネル設置も行っています。

こうした付加価値の高い技術、アイデアを育むのが、岐阜県にある技術センターの実験棟です。ここでは本物の立体駐車場が再現されており、構造実験に加え、地球環境に配慮した駐車場にするため、壁面緑化に適した植物の選定実験や土壌の開発、水やりのタイミング検証などを行っています。


壁面緑化の実験の様子


岐阜県にある技術センターの実験棟

立体駐車場メーカーとして、このような実験棟を持っているのは綿半ソリューションズだけではないでしょうか。未来に向けて、電気自動車や自動運転に対応した駐車場の開発を進めるなど今後も絶え間ない研究開発で高付加価値を生み出し、顧客への提供価値を高めながらグループの発展に寄与していきます。



綿半ソリューションズ
事業本部 企画開発部長　木下 淳

貿易事業



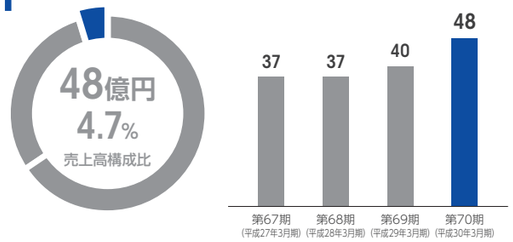
当期の概況

収益確保に向けた取り組みが奏功し、増収増益

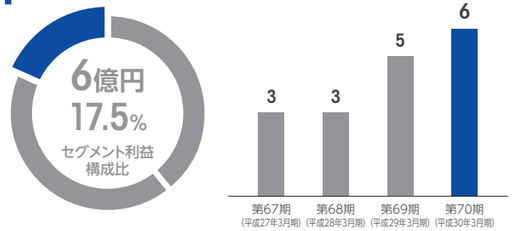
グループの貿易関連事業の再編成を行い、取扱いアイテム数が増加した事により増収となりました。

利益面では、前期に比べ為替環境が穏やかな円高基調のため、為替変動の影響による利益は減少したものの、収益確保に向けた取り組みが奏功し、増益となりました。

売上高(億円)



セグメント利益(億円)



成長戦略

取扱い原薬数を倍にする体制整備

インド市場開拓のための準備など、海外ネットワークを拡大するための体制整備を進めている他、横浜に設置している製薬研究所における原薬製造の安定化・高品質化に取り組んでまいります。

海外仕入先・自然派オーガニック商品の拡販

海外拠点のネットワークを活かし、日本市場に合わせた自然派・オーガニック商品の開発や、新原料の市場への投入準備を積極的に進めてまいります。

また、「自然の恵みで元気な暮らし」をお客様に提供すべく、スーパーセンター事業と共同により、付加価値のあるプライベートブランド商品の開発を推進してまいります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10億92百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(スーパーセンター事業)

当連結会計年度の設備投資は5億77百万円で、主として綿半スーパーセンター東村山店及び綿半スーパーセンター国分寺店改装及び基幹システムの入替への投資であります。

(建設事業)

当連結会計年度の設備投資は3億11百万円で、主として鉄構工場の機械設備への投資であります。

(貿易事業)

当連結会計年度の設備投資は7百万円であります。

(その他)

当連結会計年度の設備投資は1億64百万円であります。

(全社資産)

当連結会計年度の設備投資は30百万円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行または多額の借入れによる資金調達は行っておりません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

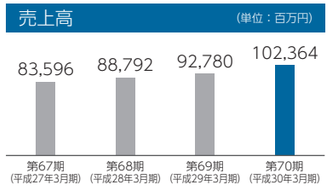
⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

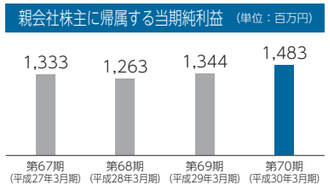
該当事項はありません。

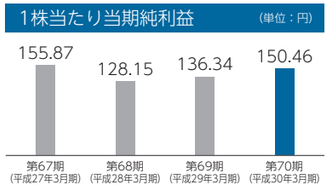
⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

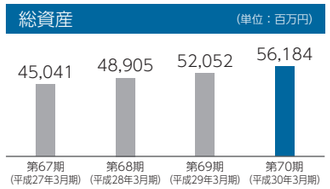
該当事項はありません。

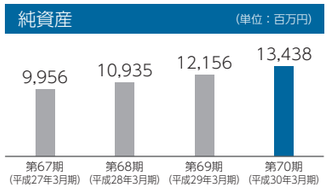
(2) 財産及び損益の状況

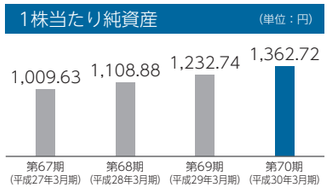












区　分		第67期 (平成27年3月期)	第68期 (平成28年3月期)	第69期 (平成29年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	83,596	88,792	92,780	102,364
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,333	1,263	1,344	1,483
1株当たり当期純利益	(円)	155.87	128.15	136.34	150.46
総資産	(百万円)	45,041	48,905	52,052	56,184
純資産	(百万円)	9,956	10,935	12,156	13,438
1株当たり純資産額	(円)	1,009.63	1,108.88	1,232.74	1,362.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社グループは、第67期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。

(3) 対処すべき課題

●スーパーセンター事業

スーパーセンター事業は、景気の先行きの不透明感から日常消費に対する消費動向は慎重な状態が続いておりますが、EDLC戦略によるコスト削減効果の一部を売価に反映してお客様に還元するなど、EDLP戦略をさらに推進し、お客様満足度の向上を追求してまいります。

また、業界の垣根を超えた競争、特にインターネット通販との競争が激化しておりますが、グループ内のECサイトを統合し、IT化のさらなる推進を図るとともに、生鮮食品やグリーン等鮮度の高い商品を取り揃え、スーパーセンター長池店に5店舗目となるコミュニティスペースを設置するなど、リアル店舗の存在価値を高める取り組みにより、来店動機の向上を図ってまいります。

さらに、グループの共同仕入会社である綿半パートナーズ株式会社による原価低減、プライベートブランド商品の開発・相互供給の推進、物流業務の合理化により、収益性の向上に努めてまいります。

労働力人口の減少による人件費関連コストの上昇に対しては、セルフレジの導入、マルチタスク化による店舗オペレーションの効率化やIT化の推進、マイスター制度によるパートナーのプロ化を進めてまいります。

今後の出店については、大型スーパーセンターの出店は継続していきますが、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、出店スピードを加速させるためのサポート体制を整備し、小型店の研究を推進してまいります。また、既存のホームセンターにおいてもガーデニングなどの強みをさらに強化しながら食品を導入し、スーパーセンターへのリニューアルを進めてまいります。





●建設事業

建設事業は、ゼネコンの選別受注や工事代金の高騰に伴い、入札不調や工事規模・仕様の見直し、発注延期が発生しておりますが、建物とガーデンを一体で企画・デザイン、施工から維持メンテナンスまでをトータル提案するなど、付加価値を重視した選別受注に努めてまいります。

また、業界初となる国土交通大臣より認定を受けた6層7段の大型立体駐車場や雨水貯留柱を開発するなど、独自の技術開発を推進してまいります。

さらに、ITの活用による技術・ノウハウの共有、工事進捗管理の見える化を図り、工場の自動化により生産性を向上してまいります。



●貿易事業

貿易事業は、製薬メーカーによる原料の複数購買化が進んでおり、取扱商品の販売シェア・利益率の低下が懸念されますが、これを機会ととらえ、積極的な営業展開を図り、販路の拡大に努めてまいります。

また、新商品の販売には、許認可の取得等に長期の時間を要するため、継続的に新商品の開拓を進めてまいります。

さらに、「自然の恵みで元気な暮らし」をお客様に提供すべく、スーパーセンター事業と共同により、付加価値のあるプライベートブランド商品の開発を推進してまいります。



(4) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、スーパーセンター事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

(5) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本店：長野県飯田市

本社：東京都新宿区

② 子会社

●スーパーセンター事業

綿半パートナーズ株式会社	本店：長野県飯田市
株式会社綿半ホームエイド	本店：長野県長野市
株式会社綿半フレッシュマーケット	本店：愛知県一宮市
株式会社綿半Jマート	本店：東京都新宿区

業態別	店舗数	都道府県別
スーパーセンター	17店舗	長野県14店舗、東京都2店舗、愛知県1店舗
スーパーマーケット	5店舗	愛知県5店舗
ホームセンター	14店舗	長野県5店舗、埼玉県2店舗、山梨県6店舗、神奈川県1店舗

(注) 1. 株式会社綿半Jマートは、平成29年10月30日付にて、本店を東京都三鷹市から移転しております。
2. スーパーセンターとは、ホームセンター商材に加えて食品を取り扱う店舗業態のことをいいます。

●建設事業

綿半ソリューションズ株式会社　本店：長野県飯田市

名　称		所在地
工場	飯田工場	長野県下伊那郡高森町
	橋梁工場	長野県飯田市
	静岡工場	静岡県焼津市

●貿易事業

綿半トレーディング株式会社　　本店：東京都新宿区

名　称		所在地
研究所	製薬研究所	神奈川県横浜市都筑区

(6) 重要な子会社の状況(平成30年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
●スーパーセンター事業	綿半パートナーズ株式会社	100,000千円	100%	グループの共同仕入、PB商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理
	株式会社綿半ホームエイド	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社綿半フレッシュマーケット	48,600	100	食品スーパー等の運営
	株式会社綿半Jマート	100,000	100	ホームセンターの運営
●建設事業	綿半ソリューションズ株式会社	100,000	100	建物改修工事、自走式立体駐車場、緑化工事等の各種建設工事
●貿易事業	綿半トレーディング株式会社	45,472	100	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

(注) 1. 平成29年4月1日付で株式会社Jマートは、商号を株式会社綿半Jマートに変更しております。

(7) 使用人の状況(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
●スーパーセンター事業	546(3,124)名	11名減(477名増)
●建設事業	510(131)	1名減(10名減)
●貿易事業	33(−)	6名増(1名減)
●全社(共通)	49(6)	2名増(増減なし)
合　計	1,138(3,261)	4名減(466名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49(6)名	2名増(増減なし)	41.9歳	4.7年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

(8) 主要な借入先及び借入額(平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	6,784百万円
株式会社みずほ銀行	1,525
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,450
株式会社三井住友銀行	1,305
飯田信用金庫	816

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、当社グループの業績や内部留保の充実などを勘案したうえで、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,861,500株

(3) 株主数 5,022名

(4) 大株主上位11名

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
綿半グループ従業員持株会	927千株	9.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	606	6.15
野原莞爾	415	4.21
株式会社八十二銀行	400	4.05
野村信託銀行株式会社(投信口)	324	3.28
元旦ビューティ工業株式会社	300	3.04
野原産業株式会社	291	2.95
野原　勇	260	2.63
株式会社ヤマウラ	250	2.53
飯田信用金庫	200	2.02
昭和商事株式会社	200	2.02

(注) 1. 持株比率は自己株式(48株)を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野　原　莞　爾	
代表取締役社長	野　原　　勇	内部監査室、綿半総合研究所、経営戦略室、 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長、 株式会社綿半ホームエイド 取締役会長、 株式会社綿半Jマート 取締役会長、 綿半ソリューションズ株式会社 取締役会長、 綿半トレーディング株式会社 取締役会長
常務取締役	有　賀　　博	経営管理室、広報室、 綿半トレーディング株式会社 代表取締役社長
常務取締役	小　林　亮　夫	総合管理室、不動産管理室、 綿半パートナーズ株式会社 監査役、 株式会社綿半Jマート 監査役
取締役	村　田　清　史	秘書室長
取締役	御堂島　　司	株式会社綿半ホームエイド 代表取締役社長、 株式会社綿半フレッシュマーケット 取締役
取締役	長　野　正　典	綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	山　田　昭　雄	大陽日酸株式会社 社外取締役
取締役	熊　谷　祐　紀	熊谷法律事務所 代表弁護士、 株式会社みんなのウェディング 社外監査役
常勤監査役	横　山　　隆	綿半トレーディング株式会社 監査役
常勤監査役	野　原　龍　生	
監査役	熊　﨑　勝　彦	熊﨑勝彦綜合法律事務所 所長弁護士、 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー顧問
監査役	坂　本　順　子	六田法律事務所 弁護士

(注) 1. 長野正典氏は、平成30年4月13日付で当社取締役及び綿半ソリューションズ株式会社の代表取締役を辞任により、退任しております。
2. 山田昭雄氏及び熊谷祐紀氏は、社外取締役であります。
3. 熊﨑勝彦氏及び坂本順子氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、熊﨑勝彦氏、山田昭雄氏、坂本順子氏及び熊谷祐紀氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	234,135千円 (8,700)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	42,000千円 (10,800)
合計 (うち社外役員)	13名 (4)	276,135千円 (19,500)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、平成22年6月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。
- 取締役　年額300百万円以内
- 監査役　年額100百万円以内

2. 上記のほか当社グループ各社の代表取締役を兼任する取締役4名は、当社グループ各社より総額83,910千円の報酬等の支給があります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職先の状況	当社との関係
社外取締役	山 田 昭 雄	大陽日酸株式会社 社外取締役	特別の関係はありません
社外取締役	熊 谷 祐 紀	熊谷法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません
		株式会社みんなのウェディング 社外監査役	特別の関係はありません
社外監査役	熊 﨑 勝 彦	熊﨑勝彦綜合法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません
		日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー顧問	特別の関係はありません
社外監査役	坂 本 順 子	六田法律事務所 弁護士	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	山 田 昭 雄	100% (8回/8回)	—	公正取引委員会で要職を歴任し、豊富な経験と高い見識に基づき、経営から独立した、公正な立場から、取締役会の実効性評価、議案の審議等について、適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	熊 谷 祐 紀	100% (7回/7回)	—	大手商社の社外役員として企業法務の経験、国内外の弁護士としてのグローバルな視点で、経営から独立した客観的、中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	熊 﨑 勝 彦	100% (8回/8回)	100% (8回/8回)	東京地検特捜部長、最高検公安部長及び弁護士として活躍し、法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	坂 本 順 子	100% (8回/8回)	100% (8回/8回)	弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

(注) 1. 熊谷祐紀氏は、平成29年6月28日就任以降の当事業年度中に実施された取締役会への出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

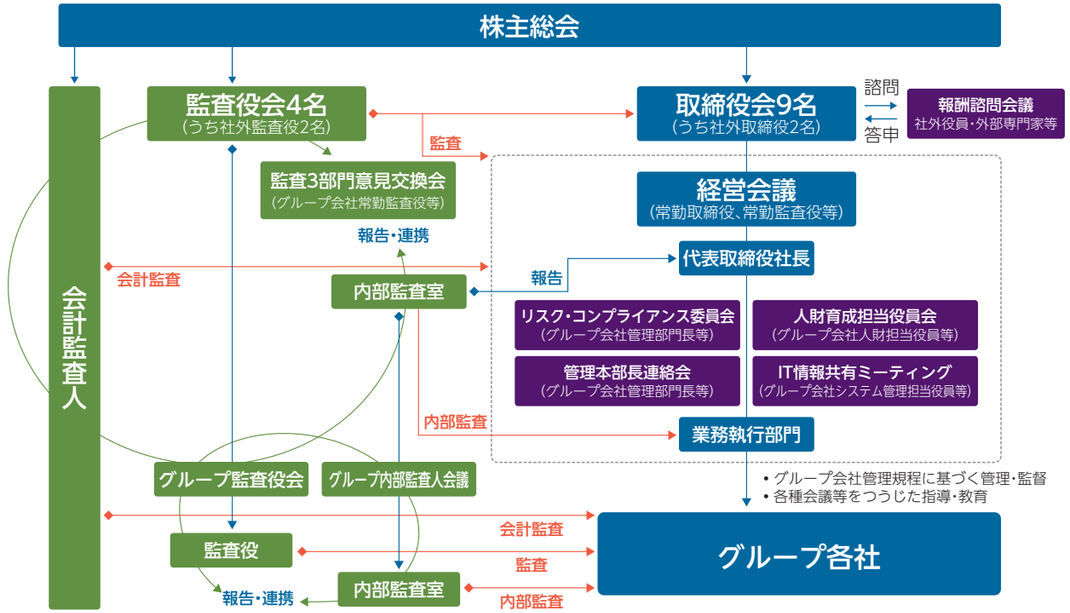
5 コーポレートガバナンス

当社グループは、当社グループがもつ伝統の「のれん」と「信用」を大切にし、伝統的にステークホルダーの皆様からの信頼に貢献をもって応える経営を続けています。

この考えにたち、当社は行動規範を策定し、定期的に研修活動を実施するとともに、当社グループにおいて違法な行為が行われることがないよう十分に注意及び配慮のうえ、当社グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しています。

また、透明性の高い適時適切な情報開示を行うため、当社グループ内外でコミュニケーションの充実を図るとともに、情報の収集・分析に努めています。

〔コーポレートガバナンス体制図〕(平成30年3月31日現在)



当社の取締役会は、重要な業務執行の決定及び業務執行に対する監督を行っており、個別の業務執行の決定については業務執行取締役、常勤監査役をメンバーとする経営会議において審議、監査を行っております。

グループ各社については「グループ会社管理規程」を定め、会社経営上の重要事項が発生したときはワークフローシステムを用いて、適切に当社に報告することを義務づけております。

また、取締役会の決議によりリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ内に存在する重要なリスクの協議及びその評価を行って取締役会に報告させるとともに、役職員等に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動に努めております。

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**30,423,243**
現金及び預金	5,139,040
受取手形及び売掛金	15,289,905
商品及び製品	7,415,395
仕掛品	128,121
原材料及び貯蔵品	788,500
繰延税金資産	382,385
その他	1,285,375
貸倒引当金	△5,481
固定資産	**25,761,364**
有形固定資産	**20,470,122**
建物及び構築物	10,815,672
機械装置及び運搬具	348,414
土地	8,250,394
リース資産	203,392
建設仮勘定	177,452
その他	674,795
無形固定資産	**1,369,697**
のれん	775,376
その他	594,321
投資その他の資産	**3,921,544**
投資有価証券	1,334,086
長期貸付金	60,050
繰延税金資産	441,348
その他	2,316,989
貸倒引当金	△230,930
資産合計	**56,184,607**

負債の部	
流動負債	**28,079,512**
支払手形及び買掛金	20,613,153
短期借入金	3,035,792
リース債務	79,327
未払法人税等	599,703
賞与引当金	633,461
工事損失引当金	2,604
完成工事補償引当金	25,049
その他	3,090,419
固定負債	**14,666,738**
長期借入金	10,489,862
リース債務	175,763
繰延税金負債	97,250
退職給付に係る負債	2,114,154
資産除去債務	1,319,974
その他	469,733
負債合計	**42,746,250**
純資産の部	
株主資本	**12,992,924**
資本金	**951,404**
資本剰余金	**556,204**
利益剰余金	**11,485,439**
自己株式	**△123**
その他の包括利益累計額	**445,433**
その他有価証券評価差額金	444,747
繰延ヘッジ損益	△992
退職給付に係る調整累計額	1,678
純資産合計	**13,438,357**
負債・純資産合計	**56,184,607**

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**102,364,682**
売上原価		**80,792,184**
売上総利益		**21,572,498**
販売費及び一般管理費		**19,225,775**
営業利益		**2,346,722**
営業外収益		
受取利息及び配当金	47,056	
受取補償金	53,349	
保険解約返戻金	51,407	
その他	147,328	299,141
営業外費用		
支払利息	114,019	
その他	30,184	144,203
経常利益		**2,501,660**
特別利益		
固定資産売却益	35,446	
投資有価証券売却益	1	35,447
特別損失		
固定資産除売却損	27,988	
減損損失	5,841	
投資有価証券評価損	6,377	
事務所移転費用	18,932	
店舗閉鎖損失	23,931	
その他	581	83,653
税金等調整前当期純利益		**2,453,454**
法人税、住民税及び事業税	1,003,418	
法人税等調整額	△33,676	969,742
当期純利益		**1,483,712**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,483,712**

連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	951,404	556,204	10,258,126	－	11,765,734
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△256,399		△256,399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,483,712		1,483,712
自己株式の取得				△123	△123
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,227,313	△123	1,227,189
当連結会計年度末残高	951,404	556,204	11,485,439	△123	12,992,924

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	376,946	△3,464	17,418	390,900	12,156,634
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△256,399
親会社株主に帰属する当期純利益					1,483,712
自己株式の取得					△123
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	67,801	2,471	△15,739	54,533	54,533
当連結会計年度変動額合計	67,801	2,471	△15,739	54,533	1,281,722
当連結会計年度末残高	444,747	△992	1,678	445,433	13,438,357

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**6,773,001**
現金及び預金	3,662,106
原材料及び貯蔵品	1,281
前払費用	24,530
繰延税金資産	35,835
短期貸付金	2,191,004
未収入金	803,541
その他	54,701
固定資産	**18,053,974**
有形固定資産	**9,470,679**
建物	3,116,837
構築物	211,973
機械装置	142,185
工具器具備品	36,362
土地	5,907,045
リース資産	49,888
建設仮勘定	6,387
無形固定資産	**223,854**
借地権	1,500
ソフトウエア	87,317
ソフトウエア仮勘定	94,771
リース資産	34,913
その他	5,350
投資その他の資産	**8,359,440**
投資有価証券	1,185,962
関係会社株式	4,572,153
出資金	1,711
保証金・敷金	38,733
長期貸付金	2,400,903
長期前払費用	8,195
その他	179,101
貸倒引当金	△27,321
資産合計	**24,826,975**

負債の部	
流動負債	**6,706,050**
短期借入金	5,870,332
リース債務	27,626
未払金	392,560
未払費用	23,067
未払法人税等	248,037
未払消費税等	20,416
預り金	13,354
前受収益	70,375
賞与引当金	40,279
固定負債	**9,902,087**
長期借入金	8,740,000
リース債務	64,075
長期未払金	205,316
預り保証金	115,689
繰延税金負債	321,981
退職給付引当金	100,304
資産除去債務	354,719
負債合計	**16,608,137**
純資産の部	
株主資本	**7,783,428**
資本金	**951,404**
資本剰余金	**556,204**
資本準備金	556,204
利益剰余金	**6,275,944**
利益準備金	107,500
その他利益剰余金	6,168,444
別途積立金	3,000,000
繰越利益剰余金	3,168,444
自己株式	**△123**
評価・換算差額等	**435,409**
その他有価証券評価差額金	435,409
純資産合計	**8,218,837**
負債・純資産合計	**24,826,975**

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**2,825,455**
売上原価		**563,736**
売上総利益		**2,261,718**
販売費及び一般管理費		**1,405,424**
営業利益		**856,293**
営業外収益		
受取利息及び配当金	97,726	
その他	11,160	108,887
営業外費用		
支払利息	99,314	
その他	7,882	107,197
経常利益		**857,983**
特別利益		
有形固定資産売却益	73,749	
その他	1	73,750
特別損失		
固定資産除売却損	8,280	
減損損失	3,377	11,657
税引前当期純利益		**920,076**
法人税、住民税及び事業税	△147,817	
法人税等調整額	△431	△148,248
当期純利益		**1,068,324**

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	2,356,518	5,464,018	－	6,971,626
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△256,399	△256,399		△256,399
当期純利益						1,068,324	1,068,324		1,068,324
自己株式の取得								△123	△123
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	811,925	811,925	△123	811,802
当期末残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	3,168,444	6,275,944	△123	7,783,428

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	372,027	7,343,653
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△256,399
当期純利益		1,068,324
自己株式の取得		△123
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	63,381	63,381
事業年度中の変動額合計	63,381	875,184
当期末残高	435,409	8,218,837

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　淳一　印
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋田秀樹　印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　淳一　印
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋田秀樹　印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通や情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、グループ監査役会（当社常勤監査役及び子会社の監査役で構成）を毎月1回行い、2ヶ月に1回行われる内部監査人会議（当社内部監査人及び子会社の内部監査人で構成）にも参加して、子会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図りました。子会社の取締役に対しても、必要に応じて報告を求めました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその他子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けました。内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して事前に監査計画が提出され、監査結果についても定例的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。なお、内部監査部門の長からは、毎月1回これら監査の実施状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて、説明を求め意見表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視検証するため、会計監査人とは毎月1回会合を持ち意見情報交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及び運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び太陽有限責任監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

綿半ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　**横山　隆**　㊞

常勤監査役　**野原龍生**　㊞

社外監査役　**熊﨑勝彦**　㊞

社外監査役　**坂本順子**　㊞

以　上



社外取締役の視点

挑戦を続ける綿半グループの強みと課題

綿半ホールディングス　社外取締役
熊谷 祐紀

私は2017年から社外取締役を務めています。綿半グループの経営に外部の視点を取り入れ、取締役会での議論を深めたいという野原社長の意向を受けてお引き受けしました。これまで、弁護士として主に企業法務の分野においてM&Aやグループ統合、持株会社化などに関わってきました。総合商社に勤務した際には、連結経営におけるコンプライアンスなどにも携わりました。

社員が生き生きと働く現場と顧客目線の企業文化

綿半グループは、その長い歴史と実績に安閑とせず、常にトップランナーであるために変化することを恐れない会社です。取締役就任後、小売店舗や立体駐車場の工場などを訪ねた際にまず感じたのは、社員の皆さんが生き生きと働いていることでした。どの現場でも、単にモノを売りサービスを提供するだけではなく、どうしたらお客様に喜んでいただけるかという共通の意識があり、買い物をされるお客様も楽しそうでした。顧客目線を第一に、地域社会に根付き貢献する、という経営思想が企業文化として自然な形で浸透していると感じます。

野原社長は、余暇や休日を十分に楽しみ、一人ひとりが楽しく充実した人生を送ることの大切さを、折に触れて社員に向けて話します。フレックスタイムやフリーアドレス、事業所内保育所「わたぴーランド」、パパ産休制度などが早くから導入されているのも、それによって社員が高い意識で仕事に取り組むことができ、ひいてはお客様や地域社会への貢献につながるという信念からだと思います。


事業所内保育所「わたぴーランド」

連結経営におけるガバナンス・コンプライアンス

連結経営におけるガバナンスで大事なのは、事業会社に任せるべきは任せ、持株会社は適切な管理・監督を行うこと。経営においても、実際の事業は事業会社の判断を尊重し、ホールディングスでは中長期のグループ成長戦略や管理方針を中心により活発な議論をしていこうとしています。

また、問題が発生した時に重要なのは、第一報が即時に関係部署に上がること。その点、綿半グループでは、事業会社を含めたグループ一体の体制として、報告体制が構築され、実践されており、安心しています。これは体制整備はもとより、内定時から様々な段階で充実した研修がなされていることが大きい。私自身も社員に向けて勉強会を開催していますが、社員にコンプライアンスへの意識が醸成されていると感じます。

今後の課題 ー 挑戦と成長を続けるために ー



長野県を基盤に発展してきた綿半グループは、Jマートのグループ入りによる都市部への進出など、新たな挑戦を続けています。このようなチャレンジにおいて成功し続けていくためには、これまでの考え方や成功体験を「unlearn」=捨て去り、新しく学び直すことが必要だと考えています。例えば、都市圏では、仕事帰りの夜に買い物をするお客様が多い、あるいは車ではなく自転車で来店される、などこれまでと異なるニーズに応えることが求められます。また、激しさを増すeコマースとの競合への対応も迫られています。地域密着でお客様に商品を提供する実店舗を持つことの意義を再検証し、例えば、高齢者向けのデリバリー、単身者向けの少量製品の充実等、その強みを生かす方向性を打ち出していくことが重要だと思います。

組織や人財に関しては、女性の活用が課題だと感じています。ホームエイドやJマート、フレッシュマーケットにいらっしゃるお客様の半分以上は女性であり、店舗の現場でも多くの女性が活躍していますが、管理職やリーダーを目指す若手社員向けの「次世代経営者研修」に参加する女性社員の比率は低いのが現状です。女性が働き続けやすい制度・環境は整ってきていますので、今後は女性の登用に向けた取り組みを加速していくことになると思います。

私自身も女性の社外役員として、綿半グループにとって新しい視点を求められていると認識しています。もちろん弁護士としての経験や総合商社での経験を生かし、連結経営に必要な組織のあり方やガバナンス、コンプライアンスに関する提言を続けることによっても企業価値の向上に貢献していきたいと考えています。お客様や株主の皆様をはじめ、従業員や地域社会を含むあらゆるステークホルダーを幸せにしたい、という思いでチャレンジを続ける綿半グループを、ぜひ今後も応援してください。

社会貢献活動

地域の未来を担う子供たちのために

綿半グループは社会貢献活動として、1953年から、支援活動を継続してまいりました。社会市民の一員として、地域や社員に貢献できる仕組みや制度作りに今後も積極的に取り組んでまいります。

今回はその中から地域の未来を担う子供たちへの取り組みの一部を紹介いたします。

1 生活保護家庭への学用品進呈

綿半グループは1957年から50年以上にわたり継続して生活保護家庭への学用品進呈を行っております。

進呈先は、グループ各社が事業を行っている長野県全域と静岡県・愛知県・岐阜県の一部。また2017年より、山梨県の一部にも範囲を拡大いたしました。



愛知県一宮市長への学用品贈呈式

2 わたしの「ふる里自慢」絵画コンクール開催

2008年から、長野県内に在住、または長野県を訪れ滞在した小中学生を対象に、ふる里の「自慢」をテーマにした絵画コンクールを開催しております。

自分たちのふる里に関心を持ち、新たな視点から長野県の良さを発見する貴重な体験になるとの思いから始めたコンクールも、2017年で第10回の節目を迎える事となりました。



第10回わたしの「ふる里自慢」絵画コンクール授賞式

3 松本山雅FC 子ども夢スポンサー AC長野パルセイロ　パートナースポンサー

2015年より、長野県のサッカーチームである松本山雅と長野パルセイロ、それぞれの地元小中学生を対象にしたサッカーを通じたふれあいと、サッカーの普及活動を支援しております。



松本山雅サッカークリニック

「スマート招集」を導入いたしました

スマート招集

当社では、株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・タブレット・パソコンでご覧いただける「スマート招集」を導入しました。
下記よりアクセスいただきご参照ください。

http://p.sokai.jp/3199/

スマートフォン・タブレット
パソコンからも招集通知が
ご覧いただけます。



❶「いつでも・どこでも」スマートフォンなどから招集通知を閲覧可能

スマートフォンなどから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセスいただけるようになり、株主の皆様の利便性を向上いたしました。

❷招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化

スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆様に招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。

❸マルチデバイスに対応

株主の皆様のウェブ閲覧環境に応じてスマートフォンをはじめ、タブレット、パソコンからご覧いただけます。